

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間	第1期	平成21年9月1日から平成24年8月31日
	第2期	平成24年9月1日から平成27年8月31日
	第3期	平成27年9月1日から平成30年8月31日
	第4期	平成30年9月1日から令和 3年8月31日
	第5期	令和 3年9月1日から令和 6年8月31日
	第6期	令和 6年9月1日から令和 9年8月31日までの3年間

2 内 容

目標1 毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定する

1-(2)ア【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年9月～ 「ノー残業デー」実施状況の検証

平成30年10月～ 今後の実施率・目標の設定

年間実施率	第1期(21/9～24/8)実績	80.6%
	第2期(24/9～27/8)実績	82.5%
	第3期(27/9～30/8)実績	84.0%
	第4期(30/9～ 3/8)実績	86.2%
	第5期(3/9～ 6/8)実績	88.0%
	第6期(6/9～ 9/8)目標	88.7%

平成30年11月～ 実施(目標の確認と実践の管理)

令和元年1月～ 社員が利用できるグループウェアのトップページに「ノー残業デー」を表示し、周知を図る

令和5年9月～ 毎週水曜日の朝礼時、司会者が「本日はノー残業デーですので終業時には帰りましょう」と告げる

目標2 年次有給休暇の取得アップを図る

1-(2)イ【目標を達成するための方策と実施時期】

平成30年9月～ 年次有給休暇取得状況の検証

平成30年10月～ 今後の取得率・目標の設定

年間取得率	第1期(21/9～24/8)実績	18.8%
	第2期(24/9～27/8)実績	19.5%
	第3期(27/9～30/8)実績	20.5%
	第4期(30/9～33/8)実績	23.7%
	第5期(3/9～ 6/8)目標	24.5%
	第6期(6/9～ 9/8)目標	26.0%

平成30年11月～ 実施(取得状況の確認と取得推進の指導実施)

令和 3年 4月～ 年間カレンダーに「有給休暇計画付与」日数を5日追加